

令和元年6月定例教育委員会会議録

1 日 時

令和元年6月27日（木）午後3時30分から午後4時37分まで

2 場 所

唐津市役所大手口別館6階会議室

3 出席者

(1) 教育長

栗原宣康

(2) 教育委員

富永祐司、森田淳、坂本恭子、宮崎美和

(3) 事務局

教育部長 東島千尋、教育副部長 林山弘美、教育副部長 櫻井実規子、
教育企画課長 中山誠、学校教育課長 佐々木講吉、学校支援課長 荒田
良二、生涯学習文化財課長 陣内康光、唐津幼稚園長 田島徳子、東部給
食センター所長 藤松光彦、浜玉市民センター産業・教育課長 青木敦美、
巖木市民センター産業・教育課長 山田拓己、相知市民センター産業・教
育課長 田口貴広、北波多市民センター産業・教育課長 井手博文、肥前
市民センター産業・教育課長 中山尚人、鎮西市民センター産業・教育課
長 江頭雅彦、呼子市民センター産業・教育課長 宮本喜行、七山市民セ
ンター産業・教育課長 岡本知明、教育総務課係長 神田仁、教育企画課
係長 岡田和幸、教育総務課副主査 上野真実

4 議 題

(1) 議案

議案第33号 唐津市学校給食運営委員会委員の委嘱又は任命について

【原案どおり可決】

議案第34号 唐津市社会教育委員の解嘱及び委嘱について

【原案どおり可決】

(2) 報告事項

① 教育長報告

② 各課報告事項

- ・ 6月市議会の報告について
- ・ 令和元年（春）教育長表彰について
- ・ 唐津市立小中学校空調設備使用ガイドラインの一部訂正について
- ・ 令和2年唐津市成人式日程及び会場について
- ・ 「第18回唐津市教育の日」報告
- ・ 共催及び後援について

③ その他

- ・ 教育委員会行事予定
- ・ 中林梧竹展、K i n t oの案内

【定例会】

午後3時30分 開会を告げる。

栗原教育長は、本日の会議録署名委員として宮崎委員を指名した。

栗原教育長は、前回の定例会の会議録について会議に諮り、委員会はこれを承認した。

○教育長（栗原宣康君）

おそろいですので、6月の定例教育委員会を始めたいと思います。よろしくお願ひします。

議案33号、34号につきましては、後の非公開会議でお諮りいたしますので、本日は報告事項から参りたいと思います。

教育長報告を行います。

別紙に用意をさせていただいておりますのでご覧ください。議会中で会議等への出席はあまりございませんでした。教育の日、9日については、委員の皆様方も各学校等を訪問いただき大変ありがとうございました。今年、海青中学校、第一中学校、鏡中学校に参加させていただきましたが、教育課題解決を生かす機会となるような授業とか、あるいは講演会等の企画がなされておりました。

後で、報告事項の中で教育の日については改めて御報告をさせていただきます。

それでは、(2)の各課報告事項へ参ります。

6月の市議会の報告についてお願ひします。

○教育部長（東島千尋君）

それでは、別冊で右肩に報告事項①と書いてある資料をご覧ください。

今回、6月議会で議案質疑が2人の議員から、あと一般質問が5人の議員からありました。

概要として御報告をさせていただきます。

まず、議案質疑でございますが、原議員からは、社会教育コミュニティ事業助成金についての質疑でございます。今回、中原公民館の建て替えに対して助成をしておりまして、その概要について、木造平屋建て、床面積は117.32平方メートル、大広間、小会議室、台所、倉庫、物置、トイレを配置した公

民館であると答弁しました。

あと、2項目めで、社会教育コミュニティ事業助成金と公民館類似施設整備補助金の違いについての質疑でございまして、まず、この社会教育コミュニティ事業助成金は、一般財団法人自治総合センターが行う宝くじの社会貢献広報事業として、コミュニティ助成事業と通称言われているものでして、その事業の採択を受けて市がその補助金を受け入れて、そのまま申請団体に流すということで交付している事業です。

あと、一方の公民館類似施設整備補助金については、市の公民館類似施設の新設または増改築の建物本体に係る経費についての市の単独の補助金であるという回答をしております。

2ページ目をお願いいたします。

議案質疑で、宮本議員からは、この社会教育コミュニティ事業助成金と公民館類似施設整備補助金の周知をどうしているかという質疑でございまして。コミュニティ事業助成金については自治総合センターの事業でございまして、これは県を通じて8月下旬に郵送されてくるので、その下旬に全ての駐在員さんに郵送をして、10月上旬を締め切りとして募集をしています。

あと、公民館類似施設整備補助金につきましては、毎年7月下旬に、これも駐在員さんに文書配付をお願いしまして、翌年度の事業として10月上旬を締め切りとして募集をしていますという回答をしております。

2項目めは採択条件、また3項目めは最近の状況ということで、これは未来創生部のほうで答弁をされてございまして、うちのほうからは答えておりません。後ほど見ていただければと思います。

4ページ目をお願いいたします。

これが一般質問のほうであります。

まず1人目、水上議員からは、公民館活動ということで、公民館職員、館長と職員の状況ということでのお尋ねでございまして。25カ所の公民館、館長が24名配置、公民館事務員は29名を配置していると答弁しています。

勤務条件につきましては、原則で週5日勤務の1日7時間45分の勤務。特例の部分がいくつかの公民館であるということでの説明をしております。また、

有給休暇等については記載をしておりますとおり、説明をしています。

2項目めで、公民館職員の待遇改善ということで、公民館長の報酬が変わっていないということでの質問でございまして、実際答弁としましては、公民館の館長職は合併当時とほとんど同額、変わっていないということと、ただ平成26年度からは、期末手当なり通勤手当に相当します特別報酬なり通勤費報酬というのを支給するようになっていますということで、その待遇の見直しはしているということと、あと来年度に、今の期間業務非常勤職員について会計年度任用職員という制度改正がございまして、その中で、現在公民館の館長職についても協議調整を行っているということと、あと待遇面についても若干検討しながら、人材確保に努めるように考えていますという回答をしております。

6ページ目をお願いいたします。

3項目めで、公民館の職員の異動ということで、これは事務員さんの異動についてどうなっているかというお尋ねでございまして、現状でいいますと、長年勤務されている事務員さんもいらっしゃいますということで、今年度の4月1日付で、5つの公民館で異動といたしますか、人員配置を替えたところです。ただ、その中でもなかなか戸惑いもあるということで、メリット・デメリットを検証しながら、今後も実情に合わせてそこは進めてまいりたいということでお答えをしております。

それと4項目め、最後ですが、公民館の必要性ということで、これにつきましては、公民館の目的は社会教育法第20条で述べておりまして、その目的達成のために必要な公民館であると、地元の特色や資源を生かした地域づくり、また安心・安全の地域づくりを住民の方々が主体的に進めるに当たり、その公民館は核としてますます重要な役割を担うということで答えております。

次に、2人目の石崎議員ですが、戦後教育についてということでの御質問で、1項目めは、戦後教育の中に問題点はなかったのかという問いでございまして。戦後約70年の間に経済社会や国民生活の状況が大きく変わり、また、それに伴って教育水準も向上して生活が豊かになったことなど、教育を取り巻く環境が大きく変わっているのは事実であります。そのことで子どものモラルや学ぶ意欲の低下なり不登校、ひきこもりの増加と、家庭や地域の教育力の低下が指

摘をされておりますということで、これまでの教育を振り返って、将来に向けた適切な教育の方向性については協議されるべきではないかと考えるということで回答しております。

2項目めで、川崎市の事件についての各学校への指導はどうしているのかという問いですけれども、5月28日に起こっておりまして、翌日に文書で各学校に対応方の通知をしました。6月3日の校長会においても、安全マップの再確認なり登下校の指導、防犯ブザーの活用、学校で今現在できることの対応を確実にを行うよう直接指導を行っているという回答でございます。

それと3項目めで、旧教育基本法と現行の教育基本法との違い、特に前文と第1条の教育の目的についてという問いでございます。前文において公共の精神を尊ぶことや伝統の継承などが加えられるとともに、法制定の趣旨を明らかにされ、また、第1条の教育の目的に、旧法でうたわれていた「人格の完成」が引き継がれているという回答でございます。

4項目めで、新教育基本法の第2条にうたってある教育の目標の中の5つの項目についてということで、これについては、この5つの項目の説明と、後段では、その5つの項目に対しての各学校の取り組み等を紹介しております。

5項目めでございますが、改正後の教育基本法には、生涯学習や障がい者教育の必要性があつて、それに対する取り組みはということで、生涯学習の取り組みに関しては、これまでも社会教育の一環として公民館を中心にいろんな活動を行ってきました。それと、障がい者教育につきましては、今、小・中学校において健常児と障がい児と一緒に学ぶ機会を設けるインクルーシブ教育を全ての小・中学校で実施をしていますという回答をしています。

6項目めで、教育長の教育方針についてという問いでございます。回答としましては、地域の将来を担う人材を育成するために、知・徳・体の調和のとれた生きる力の育成を目指しています。また、学力向上についてはさらなる努力が必要ではないか、特に徳育の重要性を強く感じております。行政内、学校現場の教職員、地域、家庭の全てが、知育・徳育・体育の調和のとれた生きる力の育成を目指して、唐津の教育の発展に邁進したいと考えているという答えでございます。

次に、浦田議員は、教育環境の改善についてという質問でございまして、1項目めで、小学校での講師の未配置の経緯と対応ということで、講師が手配できなかった部分についての問いでございまして、この一般質問後に、答えとしてはようやく見つかったということで、7月1日から未配置の小学校へ配置する予定でございます。それまでの間は、管理職なり教務主任、同学年の学級担任で対応を行うようにしましたという回答でございます。

2項目めで、小学校での担任不在の状況についてはどう考えるのかということで、これについては、児童にとっては不安を与えることとなるということで、このような状況が発生しないように努めてまいりたいということで回答をしています。

3項目めで、講師不足の唐津市の状況についてどうなっているかという問いでございまして、他の市町同様に人材不足の状況であります。市費負担の複式補助の講師については充足率が84%、生活支援員については充足率が98%というお答えをしております。

4項目めで、講師不足の原因と対策についてということで、全体的に働き手自体が不足をしている状況でございます。県に新規採用者を増やすなどのお願いはしているところでございますという回答をしております。

5項目めで、魅力ある待遇改善についてということで、回答としましては、給与の比較をされておりますので、初任給を比較すると、当然福岡よりも低いということです。これについては県教委との協議をしていきたい。また、臨時の講師さんにおいては、雇用条件については給与体系、人事課と協議をしたいということ、欠員が発生しないように今後も努力をしていきたいということで回答でございます。

4人目で、白水議員からは、市管理の野外施設のトイレ改修ということで、小中学校のグラウンド等にあるトイレのことでございます。1項目めで、小中学校グラウンドの屋外トイレの現状ということで、小中学校のグラウンド総数が48カ所、そのうち28カ所にトイレがあります。洋式化をしているのが男子で29.6%、女子で32.3%、合計で89基中28基あって、31.5%という回答です。

洋式化の改修の予定はということで、教育委員会サイドとしては計画は持ちませんが、校舎の大規模改造工事にあわせて検討をしていくということでお答えしています。

次に16ページです。5人目で、古藤議員については通学路についてということで、まず1項目めは通学路の定義ということで、誰がどう決めているのかという御質問です。学校保健安全法第27条の規定で、通学路は各学校長が指定をしておりますという回答です。

あと2項目めで、30年度に発生した児童・生徒の交通事故の件数、このうち登下校時に発生した件数ということで、30年度で約20件あっております。このうち登下校時に発生したものとしては6件ありましたということでの回答です。

同じく古藤議員で、防犯についてということで、1項目めで30年度の声かけ事案等は何件発生したのかということで、30年度は23件あっていると回答しています。

2項目めで、子供たちが犯罪に巻き込まれないように、どのような対策をとっているのかということで、対応策としまして、声かけ等の事案が発生した場合は、学校からのメール配信、また市のホームページの掲載と警察の防災ネットあんあんや唐津市の防災メールによる周知を行っています。保護者向けについては、機会あるごとの情報共有、防犯意識の啓発を目的とした文書による注意喚起、児童・生徒に対しては、安全教室や防犯教室を実施しています。各学校においては、校区内の危険箇所についてのハザードマップを作成して、配付・周知しながら、マップについては毎年点検・見直しを行っていますという回答でございます。

それと、地域においては地域指導員、青少年育成協議会との連携による青パト等による見守り活動を行っていただいています。また、その他交通指導員なりPTA、老人会等で地域独自に組織されている安全パトロール隊、見守り隊、警備隊等で見守り、声かけをされているという回答でございます。

以上が6月議会の概要でございます。

○教育長（栗原宣康君）

ありがとうございました。

6月議会の報告について、何かございませんか。

○教育委員（富永祐司君）

水上議員の公民館職員の代休の件ですけど、この代休を取った日数が多いところは、それだけ土・日に行事をたくさんされたということで理解してよろしいでしょうか。

○教育部長（東島千尋君）

そうですね、土・日なりに、実際休む日に出てきて仕事をされたので、行事もそれなりにあったという解釈でいいと思います。

○教育長（栗原宣康君）

よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○教育長（栗原宣康君）

そうしたら、議会報告はこれで終わります。

2つ目の令和元年教育長表彰、春の表彰について、教育総務課からお願いいたします。

○教育副部長（林山弘美君）

教育総務課でございます。

若草色の教育長表彰受賞者名簿をお願いいたします。

春の教育長表彰につきましては、児童・生徒の文化・スポーツ部門の競技上位入賞者や善行に対して推薦があった候補者について、6月5日に審査を行いました。

審査の結果、スポーツ関係で中学生の部が個人で23名、小学生の部で1名が受賞され、小・中学生合わせて24名の受賞となっております。功績につきましては、名簿をご覧いただきたいと思います。

なお、今回の受賞者につきましては、学校長から表彰状の授与を行っていただいております。以上でございます。

○教育長（栗原宣康君）

よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○教育長（栗原宣康君）

それでは、先へ参ります。

3つ目の唐津市立小中学校空調設備使用ガイドラインの一部訂正について、学校支援課からお願いします。

○学校支援課長（荒田良二君）

学校支援課です。

5月の定例教育委員会で報告しました小中学校空調設備使用ガイドラインにつきまして、一部誤りがございましたので、訂正事項について御報告いたします。

資料の1ページ、新旧対照表をご覧ください。

右側の現行では、5行目に「年間4億5,000万円程度」と記載しておりましたが、左側の変更後は「年間4,500万円程度」と修正しております。訂正し、おわびいたします。以上です。

○教育長（栗原宣康君）

電気料金の記載が1桁間違っておったようです。大変申し訳ありませんでした。よろしくをお願いします。

それでは、報告事項、令和2年唐津市成人式日程及び会場について、生涯学習文化財課をお願いします。

○生涯学習文化財課長（陣内康光君）

生涯学習文化財課です。

資料の13ページをご覧ください。

令和2年の成人式の日程及び会場でございますが、一覧表にありますように、1月5日、11日、そして12日と、3日間かけて開催されます。鎮西と呼子と一緒に呼子の公民館で行うということになっております。以上です。

○教育長（栗原宣康君）

昨年が鎮西・呼子は、たしか第1回目の合同成人式だったと思います。昨年は名護屋城博物館ホールでしたけれども、今度は呼子町の公民館ができ上がったということで、そちらであるという予定のようです。

大体この土曜日が、この5カ所がいつも一緒のようですね。

それでは、先へ参りたいと思います。

ここで共催及び後援となっておりますが、その前に、教育の日の実施報告を学校教育課からお願いします。

○学校教育課長（佐々木講吉君）

学校教育課です。

別資料で配付をさせていただいておりますのでご覧ください。

6月9日日曜日の教育の日につきましては、教育委員のみなさま御参加いただき、ありがとうございます。その参加者人数、気付き等について2枚にまとめております。一番表が参加者人数で、午前中と午後に分けて書いております。おおむね参加者は昨年よりも増えてきているという結果になりました。

1枚めくっていただきまして、ここは見開きで、各学校から上がってきた参考となる点、これは他校に参考になる点をまとめています。あと課題・改善策などを、学校から上がってきたものを要約したものでございます。

参考となる点としましては、参観者・参加者につきましては、先ほど申したように、地域の方も参加者が多くなってきて、非常によかったという意見が多かったです。

参観態度のところですが、これは参考となる点というよりも、「保護者の私語が少なくなり」ということがあります。逆に多かった学校もございます。授業中に廊下で私語、あるいは携帯電話とかいうのも、やっぱり例があったということで、その辺の保護者へのモラルも一緒に何らか啓発をしていくべきではないかということです。中には、子どもたちに履物をそろえようというような指導をしているのにあわせて、保護者もきちっとそろえて上がっていただいている学校もあったということで、よかったところ、悪かったところ、双方にあるんですけれども、そういうふうに読み取っていただければと思います。

3段目の参観者への配慮ということで、各学校では、もちろん保護者、地域にPR、あるいは啓発をしてもらっています。実は学校教育課からチャンネルからつやホームページで例年広報を出しておりましたが、今回しませんでした。その理由といたしましては、この唐津の教育の日の2週間前くらいに、佐賀市

で土曜授業を開催されるに当たって、県庁に殺害予告、教員と児童に害を与える旨の予告の文書が入りました。結局佐賀市は何もなかったのですが、その直後の開催だったので、日曜開催とって唐津にちょっと矛先が向かないとも限らないということで、ちょっと教育長と相談をしまして、用心をとって、ホームページとチャンネルからつについては啓発を取りやめたところです。

あと、講演内容・活動内容につきましては、講演内容は情報モラルでありますとか、いじめに関する講演とか、そういう講演が増えてきたなということで、そういうのが有意義で、保護者も一緒に聞いてもらって、一緒に日曜日に参観して聴いてもらえるということは効果があったと思っています。

右側のページの課題・改善策ですが、危惧が多かったのは、小学校と中学校が同日開催で、特に小学校で親子一緒に活動するような行事を組まれると、中学校への参加がどうしても少なくなるというような、中学校側からの課題といえますか、そういう意見もありました。また、午後からの講演会は、児童・保護者の参観が少ないという学校もあったようです。

あと、参観者への周知については、チラシ等を使って校区への配布を今回から拡大を図ったということと、参観態度は、先ほど申した私語のこと、マナーの啓発も学校としても、PTAの役員会の中でもそういうのを出して、ポスターを張るなり、放送で呼びかけるなり、きょうは授業の参観ですよと、どうぞ保護者も一緒に見てくださいと、保護者も授業の邪魔にならんように私語を慎みましようみたいな啓発もやっぱり要るよねという話をしています。

中には、未就学の小さいお子さんもいらっしゃいますので、そのところはなかなか難しいところではありますけれども、親の責任として、やっぱりそこも一緒にするべきではないかなという意見が出ていたところです。

不審者対応につきましては、これは1校から来ていたのですが、やっぱり今、この御時世、いろいろあったら、その防止策については今のところ丸腰だよねというような話から、何か対策をとるべきではないかという意見だったんですけど、ここは物理的に難しいところで、原則オープンにしているので、誰でもどうぞというような趣旨で参観を開いていますので、じゃあそれをどう防止するかといたら、ちょっと極論にもなってくるかなと。ただ、そこには、周り

には大人がいますから、そういうことが発生したら、周りの大人がそれをとめたりとか、参観者は名簿に名前を書いてもらうようにしたり、小さい学校では名札をつけてくださいというのものもあるんですけど、やっぱり大規模校になると、それもまた間に合わないという課題もあるという意見が出てきたところです。

最後の一番後ろをご覧ください。

これは教育長を初め指導主事も全部出かけて一通り見た中での気付きというものを書いているところです。大体今話したようなことをここにまとめているところです。

ということで、今回も無事に終わったということの報告です。以上です。

○教育長（栗原宣康君）

ありがとうございました。

教育の日の報告について、何かございましたらお願いします。

おもての表の一番下の数字をご覧くださいただけたらと思います。

黒帯状で書かれている数字が本年度の合計であります。午前中の参観の合計は、ちょうど中ほどの1万1,809という数ですが、この下に30年度の数字がございます。下に173という数字がありますので、173人増えたということですね。午後の集計が一番右、1万4,170という数字が、去年に比べて540人増えたということですので、かなりこれは増えたという、学校の取り組みがうまくいったというふうに思って喜んでいるところです。

私、児童・生徒数を、この保護者の数字の横にずっと入れてみたんですけど、例えば長松でしたら806人が1,100人来ておられるとか、小学校は130%、140%とかがほとんどです。中学校はその反対です。やっぱり親にプリントを渡さないとか、来てもらったら困るという年頃でもあるのかもしれないなと思いながら数字を比較したところでしたけど、小学校と中学校の差が出ておったようです。以上です。

それでは、先へ参りたいと思います。

共催及び後援について、教育総務課からお願いします。

○教育副部長（林山弘美君）

教育総務課からでございます。

14ページをお願いいたします。

共催及び後援につきましては、共催が5件、後援が10件の合計15件でございます。

行事名、主催者名、詳細につきましては一覧表を御確認いただきたいと思います。以上でございます。

○教育長（栗原宣康君）

はい、よろしいですか。

○教育委員（冨永祐司君）

西の浜はままつりは、どういう行事でしょうか。

○教育委員（森田 淳君）

これは小学生が対象で、浜で遊ぶ行事です。多分ビーチフラッグとか、トウモロコシの早食い大会とかだったと思いますが、子どもは喜ぶようなお祭りです。

○教育委員（冨永祐司君）

夏休み中にありますね。

○教育委員（森田 淳君）

そうですね、はい。

○教育長（栗原宣康君）

24日なので、終わり頃ですね。

よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○教育長（栗原宣康君）

それでは、先へ参りたいと思います。

その他に入ります。

教育委員会の行事予定について、教育総務課からお願いします。

○教育副部長（林山弘美君）

教育総務課でございます。

15ページをお願いいたします。

教育委員会行事予定でございますが、7月1日から11日まで学校訪問があ

ります。1日月曜日が高島小学校、2日火曜日が佐志小学校、3日水曜日が久里小学校、9日火曜日が鬼塚中学校、11日木曜日が唐津幼稚園となっております。

次に、7月5日金曜日が、14時から佐賀県市町教育委員会連合会定期総会がグランデはがくれにおいて開催されます。教育委員さんと教育長が出席をされる予定となっております。

7月27日から全国高等学校総合文化祭が開催されます。28日が唐津市民会館大ホールで、吟詠剣詩舞部門の開会式が行われる予定となっております。

あと、29日月曜日13時20分から、ホテル&リゾート佐賀唐津で書道部門の開会式が開催される予定でございます。

その他行事予定は記載のとおりでございます。御確認をお願いいたします。

○教育長（栗原宣康君）

学校訪問は、御都合がつかれたところで御参加いただければと思います。

7月5日の定期総会は、よろしくをお願いいたします。

それでは、先へ参りたいと思います。

報告事項のところ、全体で何かございせんか、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○教育長（栗原宣康君）

それでは、その他に参ります。

次回の定例教育委員会の日程についてでございますが、7月25日14時で計画をしております。御予定いただければと思います。

ほか、何かございせんか。

○近代図書館長（櫻井実規子君）

最後にその他でよろしいでしょうか。

近代図書館からです。

今、お手元にお配りしておりますチラシがございます。

特別展「中林梧竹 受け継がれる書の心」ということで、7月13日土曜日から8月4日日曜日まで、近代図書館で開催されます。

これは、先ほど御案内がありましたように、全国高等学校総合文化祭という

のが佐賀県全域で開催されることになっております。それに伴いまして、唐津市が書道部門の展示会を文化体育館で開催されます。それに関連しまして、唐津市近代図書館でこういった展覧会をする催しとなりましたので、皆様、御都合つかれるときはよろしく願いたします。入場料が200円になっております。

それからもう一点、御報告です。

お手元に黒いチラシがあると思います。K i n t o市民美術祭「一玄社書展」ということで、6月26日水曜日から6月30日の日曜日まで開催をしておりますので、よろしかったらご覧ください。以上でございます。

○教育長（栗原宣康君）

ありがとうございました。

よろしいでしょうか。

それでは、6月の定例教育委員会全体をこれで終了いたします。ありがとうございました。